

〈同時記者発表〉

- 高松サンポート記者クラブ 丸亀市記者クラブ
善通寺市記者クラブ

令和2年6月15日
四国地方整備局
香川河川国道事務所

令和2年度「河川功労者表彰」伝達式について

(公社)日本河川協会より「令和2年河川功労者」について、次のとおり表彰されましたので、香川河川国道事務所において、伝達式を行います。

日時：令和2年6月18日(木) 14:00～

場所：香川河川国道事務所 第一、第二会議室

表彰者：金子 之史 氏(香川大学名誉教授)

功績：哺乳類の専門家として顕著な研究成果をあげられるとともに、土器川流域学識者会議の委員として、生物学の観点から土器川水系河川整備計画の策定に寄与され、また、河川・溪流環境アドバイザーとして、流域の河川環境の保全に貢献された。

備考：(公社)日本河川協会の河川功労者表彰規定に定める事項「第5号(資料-1参照)」により表彰。

問い合わせ先

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所

TEL：(087)821-1619

副所長(河川)：田中 裕 (内線 204)

○工務第一課長：中岡 昭浩 (内線 311)

○：主な問い合わせ先

令和 2 年河川功労者表彰について

1. 公益社団法人 日本河川協会では、昭和 2 4 年から河川に対する国民の理解を深めるため、当協会の河川功労者表彰規程に定める下記事項に該当する個人及び団体について、毎年定時社員総会において河川功労者表彰を行っております。
2. 表彰者は、毎年、都道府県、国土交通省地方整備局等及び河川関係団体等からご推薦いただき、当協会の河川功労者表彰審査委員会で審査し、理事会において決定しています。
3. 令和 2 年の河川功労者は、資料－ 2 のとおりです。
表彰者の総数は、個人 5 6、団体 4 5、合計 1 0 1 の個人及び団体となっております。
4. これにより、令和 2 年までの表彰者は、4,0 3 7 の個人及び団体となります。

記

- 第 1 号 歴史、文化活動又は芸術活動等により河川文化の発展に寄与し功績があった場合
- 第 2 号 河川の整備や管理に関連する諸活動を通じ、河川災害の防止、水資源の開発、河川環境の整備や保全、流域内の合意形成に貢献し功績があった場合
- 第 3 号 水防活動、水害時の人命救助、防災体制の整備・充実又は災害の早期発見と迅速な情報伝達等に功績があった場合
- 第 4 号 河川の自然保護・環境学習・河川愛護等の活動に功績があった場合
- 第 5 号 河川や水に関する学術的研究又は技術開発に従事し、河川の整備・管理、利用等に役立つ成果をおさめる功績があった場合
- 第 6 号 河川の利用を通じた産業の振興、地域の活性化等により新しい文化の創造に功績があった場合
- 第 7 号 河川や水の分野において国際的な活躍又は外国との交流・連携の深化に功績があった場合
- 第 8 号 本会の発展に顕著な貢献をする等、特に表彰が必要と認められた場合

※詳細については下記アドレスより確認できます。

<http://www.japanriver.or.jp/kyoukai/kourousya.htm>